

ヤングケアラー支援に向けたアンケート調査報告書

学 校

令和4年7月

愛媛県保健福祉部

目 次

1. 学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要	
（1）調査目的	1
（2）調査概要	1
2. 学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	
（1）学校の概要	2
（2）支援が必要と思われる子どもへの対応	2
（3）ヤングケアラーについて	7

1. 学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要

(1) 調査項目

令和2年12月～令和3年2月に国が全国の公立中学校並びに公立の全日制高等学校、定時制高等学校及び通信制高等学校を対象に実施したアンケート調査項目を基本として調査を実施した。

(参考)

「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf

(2) 調査方法

県内全ての小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校に対し、Webアンケート方式により回答を依頼した。

◆調査期間：令和3年12月10日～12月28日

◆回収状況：

校種	対象数	回答数	回収率
小学校	272	251	92.3%
中学校 ※1	135	128	94.8%
高等学校（全日制）※2	71	70	98.6%
高等学校（定時制）	10	9	90.0%
高等学校（通信制）	5	3	60.0%
特別支援学校 ※3	12	12	100.0%

※1) 中等前期課程を含む。

※2) 中等後期課程、高等専門学校を含む。分校も対象として計上。

※3) 分校、部門も対象として計上。

2. 学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

(1) 学校の概要

①回答者の役職

回答者の役職はいずれも「教諭」が最も多くなっている。

(単位：%)

校種	対象数 n	校長	教頭・ 分校長	主幹 教諭	教諭	養護 教諭	スケー ルカウ ンセラ ー	スクールソ シャルワ ーカー	その他
小学校	251	14.3	29.1	0.8	49.0	6.8	0.0	0.0	0.0
中学校	128	9.4	22.7	7.8	51.6	7.8	0.0	0.0	0.8
高等学校	82	0.0	14.6	2.4	70.7	6.1	1.2	0.0	4.9
特別支援学校	12	0.0	8.3	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0	8.3

②学校の規模（児童生徒数）

(単位：%)

校種	対象数 n	40人 以下	41～ 160人	161～ 280人	281～ 400人	401～ 520人	521～ 640人	641人 以上	
小学校	251	24.7	28.3	15.5	7.6	8.0	8.0	8.0	
中学校	128	13.3	21.9	21.9	14.8	16.4	7.8	3.9	
高校	全日制	70	1.4	20.0	20.0	15.7	4.3	7.1	31.4
	定時制・通信制	12	66.7	16.7	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0
特別支援学校	12	33.3	33.3	25.0	0.0	8.3	0.0	0.0	

(2) 支援が必要と思われる子どもへの対応

①スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣・配置状況

全ての校種で「派遣・配置されていない」学校が最も多くなっている。

(単位：%)

校種※	対象数 n	週に2～3回 以上派遣・配 置されている	週に1回程 度派遣・配置 されている	月に数回以下 で派遣・配置 されている	要請に応じて 派遣されている	派遣・配置さ れていない	その他
小学校	251	0.4	3.2	12.4	37.5	45.4	1.2
中学校（県立中等除く）	125	12.0	4.0	10.4	22.4	51.2	0.0
高等学校（国立・私立）	16	0.0	12.5	6.3	6.3	75.0	0.0

※県立学校においてはSSWの配置・派遣を行っていない。

②スクールカウンセラー（SC）の派遣・配置状況

小学校では、「要請に応じて派遣されている」学校が最も多く、中学校では、「週に1回程度派遣・配置されている」学校が最も多くなっている。

また、高等学校（国立・私立）では、「週に2～3回以上程度派遣・配置されている」学校が最も多くなっている。

（単位：％）

校種※	対象数 n	週に2～3回 以上派遣・配 置されている	週に1回程 度派遣・配置 されている	月に数回以下 で派遣・配置 されている	要請に応じて 派遣されてい る	派遣・配置さ れていない	その他
小学校	251	0.0	3.2	9.2	59.8	21.1	6.8
中学校（県立中等除く）	125	2.4	75.2	4.0	16.0	2.4	0.0
高等学校（国立・私立）	16	43.8	25.0	0.0	6.3	25.0	0.0

※公立小中学校においては、拠点となる中学校及びその校区内や近隣の希望する小学校、これら以外の要請校において相談活動を実施。

※県立学校においてはSCの配置・派遣を行っていない。

③ハートなんでも相談員の派遣・配置状況

ハートなんでも相談員とは、県単独事業として、退職教員やカウンセラー経験者等が児童生徒や保護者等に対する相談活動を行うもので、市町（組合）立小中学校に配置している（SC配置校は除く）。

配置・派遣されている学校では、「週に2～3回以上派遣・配置されている」学校が最も多くなっている。

（単位：％）

校種	対象数 n	週に2～3回 以上派遣・配 置されている	週に1回程 度派遣・配置 されている	月に数回以下 で派遣・配置 されている	要請に応じて 派遣されてい る	派遣・配置さ れていない	その他
小学校	250	18.8	11.2	3.6	10.4	56.0	0.0
中学校	119	16.8	1.7	0.8	1.7	79.0	0.0

④校内で共有している児童生徒のケース（複数回答）

小学校では、「遅刻や早退が多い」「学校を休みがち」のケースが高く、中学校、全日制高校、定時制・通信制高校、特別支援学校では、「学校を休みがち」のケースが最も高く、次いで、「精神的な不安定さ」（定時制・通信制高校は同率で「遅刻や早退が多い」）が高くなっている。

(単位：%)

ケース	小学校 (n=251)	中学校 (n=128)	全日制高校 (n=70)	定時制・通信制高校 (n=12)	特別支援学校 (n=12)
学校を休みがちである	73.3	90.6	95.7	91.7	83.3
遅刻や早退が多い	73.7	85.2	82.9	83.3	58.3
保健室で過ごしていることが多い	52.6	76.6	65.7	25.0	25.0
精神的な不安定さがある	70.9	86.7	91.4	83.3	75.0
身だしなみが整っていない	45.0	60.2	34.3	41.7	33.3
学力が低下している	38.2	59.4	57.1	25.0	16.7
宿題や持ち物の忘れ物が多い	52.6	68.8	42.9	41.7	25.0
保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	41.8	51.6	17.1	58.3	33.3
学校に必要なものを用意してもらえない	29.9	43.8	11.4	16.7	25.0
部活を途中でやめてしまった	2.4	57.0	34.3	8.3	0.0
修学旅行や宿泊行事等を欠席する	25.1	60.2	24.3	25.0	25.0
校納金が遅れる、未払い	46.2	49.2	24.3	66.7	50.0
その他	9.6	3.1	4.3	8.3	0.0

⑤情報共有・対応の検討体制

④のケースについて、小学校と全日制高校では、「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」のケースが最も高く、中学校では、「不登校の子どもに関する校内の検討体制で検討している」、定時制・通信制と特別支援学校では「個別に対応している（決まった検討体制はない）」が最も高くなっている。

(単位：%)

校種		対象数 n	不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している	不登校以外の子どもに関する校内の検討体制で検討している	個別に対応している（決まった検討体制はない）
小学校		251	33.1	46.6	20.3
中学校		128	53.1	24.2	22.7
高校	全日制	70	31.4	35.7	32.9
	定時制・通信制	12	33.3	16.7	50.0
特別支援学校		12	25.0	16.7	58.3

⑤-1 情報共有・対応の検討方法（複数回答）

⑤で「不登校の子どもに関する校内の検討体制で検討している」、「不登校以外の子どもに関する校内の検討体制で検討している」と回答した学校において、中学校以外では、「ケース会議」が最も高く、中学校では「生徒指導部・委員会など」が最も高くなっている。「その他」として、「職員会議」と回答した学校が見られた。

(単位：%)

校種	対象数 n	スクリーニング会議※	ケース会議	生徒指導部・委員会など	児童生徒理解・支援シートなど共通様式による情報共有	児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動する教職員の配置・指名	その他	
小学校	200	14.0	80.0	66.5	46.0	29.5	4.5	
中学校	99	5.1	72.7	82.8	45.5	27.3	3.0	
高校	全日制	47	12.8	68.1	59.6	31.9	44.7	4.3
	定時制・通信制	6	33.3	83.3	0.0	66.7	0.0	0.0
特別支援学校	5	0.0	100.0	60.0	40.0	80.0	0.0	

※すべての子どもを対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どもや家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別を行う会議。

⑤-2 個別対応の場合の情報共有・対応の検討方法

⑤で「個別に対応している（決まった検討体制はない）」と回答した学校において、検討方法について次の回答があった（主なもの）。

【小学校】

- ・学級担任が把握した状況を職員朝礼、職員会、研修会などで報告し、今後の対応について共通理解を図っている（事象が生じた場合に即対応）。
- ・月1回程度実施の運営委員会（校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、研修主任、学年主任）の際に、生徒指導委員会や校内支援委員会を実施しているほか、個別に情報共有の必要が生じた際に実施している。

【中学校】

- ・毎日の学年部内での打合せ、週3回の管理職中心の打合せ、週1回の管理職、生徒指導主事、学年主任での打合せ、その他必要に応じてメンバーを選定しての打合せを実施している。
- ・当該学年会で情報を共有し、管理職に報告するとともに、必要に応じて定例（月1回）の職員会において全職員で情報共有している。必要がある場合は、SSWやSCに相談し対応している。

【高等学校（全日制）】

- ・関係機関（出身中学など）に情報提供を依頼し、状況を把握する。その後、本人にとって必要と思われる機関に相談する。
- ・担任と学年主任がまず対応、次に教育相談や保健室、スクールライフアドバイザーの支援へと対応レベルを上げていく。重要な問題の場合は管理職を含めて対策会議を開き、状況によっては職員会議を開催する。通常は、例えば「悩みに関するアンケート」などを行い、観察したほうが良いと判断された生徒に関しては、生徒がアクセスできない職員専用のサーバーに、生徒の状況や指導の進行具合などをチェックするファイルを設定し、そこで意見を集約させている。ファイルを確認できるのは、管理職、各学年主任、担任等が固定メンバーで、状況に応じて関係する教職員に個別にパスワードを公開して、情報の共有を図っている。緊急性がある場合は、教頭を司令塔として、教育相談、学年主任、担任で状況を把握し、情報の整理を行う。

【高等学校（定時制・通信制）】

- ・スクールライフアドバイザーや教育相談、担任、副担任などで対応し、方針などを全教職員に伝えることで情報共有を図っている。
- ・情報が入る都度、担任に集約した上で、関係教職員とともに対応を検討している。必要に応じて職員会で情報共有している。

【特別支援学校】

- ・学年会や部会等（学年会：週単位、部会：月単位）のほか、コーディネーターの連絡会（隔週単位）で情報共有を行っている。対応の検討については、関係教員が集まり、必要に応じて実施している。
- ・保護者と担任との懇談のほか、主事やコーディネーターとの教育相談、関係機関（相談支援専門員や放課後等デイサービスの職員、児童相談所の職員等）とのケース会や支援会議を実施している。

⑥外部との情報共有・対応の検討体制（複数回答）

校内で共有している児童生徒のケースについて学校以外の関係機関と連携する体制があるかどうか、またある場合の連携先の機関については以下のとおり。

※「体制がある」と回答した学校数（調査数）

・要保護児童対策地域協議会の登録ケース

調査数＝小学校 84、中学校 38、全日制 10、定時制・通信制 2、特別支援学校 4

・不登校のケース

調査数＝小学校 190、中学校 111、全日制 20、定時制・通信制 6、特別支援学校 4

・それ以外

調査数＝小学校 158、中学校 76、全日制 28、定時制・通信制 5、特別支援学校 8

（単位：％）

ケース区分	校種	ない	ある	市町（学校組合）教育委員会	市町の福祉部門（要対協・虐待対応部門を除く）	市町の保健部門	市町の要対協の調整機関/虐待対応部門	教育支援センター（適応指導教室）	フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設	
要保護児童対策地域協議会の登録ケース	小学校	66.5	33.5	77.4	53.6	27.4	57.1	23.8	6.0	
	中学校	70.3	29.7	68.4	60.5	31.6	60.5	26.3	10.5	
	高校	全日制	85.7	14.3	20.0	40.0	0.0	10.0	20.0	20.0
		定時制・通信制	83.3	16.7	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	特別支援学校	66.7	33.3	0.0	75.0	25.0	75.0	25.0	0.0	
不登校のケース	小学校	24.3	75.7	79.5	35.8	13.7	14.2	55.3	18.4	
	中学校	13.3	86.7	66.7	35.1	14.4	9.9	64.9	28.8	
	高校	全日制	28.6	71.4	5.0	35.0	20.0	0.0	20.0	20.0
		定時制・通信制	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3
	特別支援学校	66.7	33.3	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0	
それ以外	小学校	37.1	62.9	78.5	44.9	24.1	20.3	28.5	8.9	
	中学校	40.6	59.4	65.8	42.1	15.8	10.5	30.3	7.9	
	高校	全日制	60.0	40.0	14.3	21.4	14.3	7.1	17.9	0.0
		定時制・通信制	58.3	41.7	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
	特別支援学校	33.3	66.7	37.5	87.5	12.5	25.0	12.5	0.0	

ケース区分	校種	児童相談所	民生委員	病院	警察や刑事司法関係機関	その他	
要保護児童 対策地域協 議会の登録 ケース	小学校	61.9	32.1	16.7	29.8	1.2	
	中学校	60.5	28.9	13.2	21.1	0.0	
	高 校	全日制	50.0	0.0	30.0	20.0	0.0
		定時制・通信制	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特別支援学校	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	
不登校の ケース	小学校	35.8	27.9	20.5	8.9	5.3	
	中学校	37.8	31.5	25.2	9.9	3.6	
	高 校	全日制	30.0	5.0	50.0	0.0	20.0
		定時制・通信制	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
	特別支援学校	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
それ 以外	小学校	54.4	36.7	18.4	21.5	7.6	
	中学校	65.8	26.3	18.4	26.3	5.3	
	高 校	全日制	39.3	0.0	35.7	14.3	21.4
		定時制・通信制	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0
	特別支援学校	37.5	0.0	62.5	37.5	25.0	

(3) ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーの概念の認識

小学校、中学校及び特別支援学校においては、「言葉を知らない」と回答した学校はなく、「言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない」と回答した学校も全体的に少ない結果となっており、県内の大多数の学校において「ヤングケアラー」が認知されている。

また、小学校、中学校及び定時制・通信制高校では、「言葉を知っており、学校として意識して対応している」が最も高く、国の全国調査に比べて、高い割合となっている。

(単位：%)

校種		対象数 n	言葉を 知らない	言葉は聞いた ことがある が、具体的 には知らない	言葉は知っ ているが、学校 としては特別 な対応をして いない	言葉を知っ ており、学校と して意識して 対応している
小学校		251	0.0	0.8	39.0	60.2
中学校		128	0.0	3.9	41.4	54.7
高 校	全日制	70	1.4	8.6	57.1	32.9
	定時制・通信制	12	0.0	0.0	33.3	66.7
特別支援学校		12	0.0	0.0	66.7	33.3

①-1 ヤングケアラーの実態把握の状況

①において、「言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した学校において、小学校、定時制・通信制高校では「該当する子どもはいない（これまでもいなかった）」が最も高く、中学校及び全日制高校では「把握している」が最も高くなっている。また、特別支援学校では、「把握している」と「該当する子どもはいない（これまでもいなかった）」が同数であった。

(単位：%)

校種		対象数 n	把握している	ヤングケアラーと思われる子どもはいるが、その実態は把握していない	該当する子どもはいない（これまでもいなかった）
小学校		151	22.5	7.3	70.2
中学校		70	47.1	12.9	40.0
高校	全日制	23	52.2	4.3	43.5
	定時制・通信制	8	37.5	12.5	50.0
特別支援学校		4	50.0	0.0	50.0

①-2 ヤングケアラーの把握方法

①-1において、ヤングケアラーを「把握している」と回答した学校において、把握方法について聞いたところ、小学校では91.2%、中学校では93.9%、全日制高校では91.7%、定時制・通信制高校及び特別支援学校では全ての学校が「特定のツールはないが、できるだけヤングケアラーの視点を持って検討・対応している」と回答した。

(単位：%)

校種		対象数 n	アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている	特定のツールはないが、できるだけヤングケアラーの視点を持って検討・対応している	その他
小学校		34	0.0	91.2	8.8
中学校		33	3.0	93.9	9.1
高校	全日制	12	0.0	91.7	8.3
	定時制・通信制	3	0.0	100.0	0.0
特別支援学校		2	0.0	100.0	0.0

②ヤングケアラーの定義に該当すると思われる児童生徒の有無

ヤングケアラーの定義及びイメージ例を示した上で、該当すると思われる児童生徒が現在いるか聞いたところ、「いる」が小学校では15.1%、中学校では32.0%、全日制高校では28.6%、定時制・通信制及び特別支援学校ではそれぞれ33.3%となっている。

(単位：%)

校種		対象数 n	いる	いない	分からない
小学校		251	15.1	70.9	13.9
中学校		128	32.0	46.9	21.1
高校	全体	82	29.3	32.9	37.8
	全日制	70	28.6	31.4	40.0
	定時制・通信制	12	33.3	41.7	25.0
特別支援学校		12	33.3	41.7	25.0

<ヤングケアラーの概念の認識×ヤングケアラーの有無>

(単位：%)

	校種	対象数 n	いる	いない	分からない
言葉を知らない	小学校	0	0.0	0.0	0.0
	中学校	0	0.0	0.0	0.0
	高校(全体)	1	0.0	100.0	0.0
	特別支援学校	0	0.0	0.0	0.0
言葉は聞いたことはあるが、 具体的には知らない	小学校	2	50.0	0.0	50.0
	中学校	5	20.0	0.0	80.0
	高校(全体)	6	0.0	0.0	100.0
	特別支援学校	0	0.0	0.0	0.0
言葉は知っているが、学校と しては特別な対応をしてい ない	小学校	98	5.1	67.3	27.6
	中学校	53	22.6	49.1	28.3
	高校(全体)	44	25.0	29.5	45.5
	特別支援学校	8	37.5	37.5	25.0
言葉を知っており、学校とし て意識して対応している	小学校	151	21.2	74.2	4.6
	中学校	70	40.0	48.6	11.4
	高校(全体)	31	41.9	41.9	16.1
	特別支援学校	4	25.0	50.0	25.0

②-1 ヤングケアラーと思われる児童生徒の状況（複数回答）

（②でヤングケアラーの定義に該当するとと思われる児童生徒が「いる」と答えた学校のみ回答）

高校（定時制・通信制）を除き、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」が最も高く、高校（定時制・通信制）では「家計を支えるために、アルバイト等をしている」が最も高くなっている。

（単位：％）

児童生徒の状況	小学校 (38)	中学校 (41)	高 校		特別支 援学校 (4)
			全日制 (20)	定時制・通信制 (4)	
障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている	13.2	26.8	50.0	25.0	25.0
家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている	81.6	80.5	60.0	75.0	100.0
家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている	7.9	17.1	15.0	0.0	0.0
目を離せない家族の見守りや声掛けをしている	2.6	4.9	10.0	0.0	25.0
家族の通訳をしている	0.0	2.4	5.0	0.0	0.0
家計を支えるために、アルバイト等をしている	0.0	4.9	20.0	100.0	0.0
アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している	13.2	7.3	20.0	0.0	0.0
病気の家族の看病をしている	5.3	12.2	10.0	0.0	0.0
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている	0.0	7.3	10.0	0.0	0.0
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	9.8	5.0	0.0	0.0

②-2 外部の支援につないだケースの有無（複数回答）

（②でヤングケアラーの定義に該当するとと思われる児童生徒が「いる」と答えた学校のみ回答）

学校以外の外部の支援につないだケースの有無について、小学校、中学校では「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」が最も高く、全日制高校では、「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」が最も高くなっている。

（単位：％）

児童生徒の状況	小学校 (38)	中学校 (41)	高 校		特別支 援学校 (4)
			全日制 (20)	定時制・通信制 (4)	
要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある	28.9	14.6	5.0	0.0	0.0
要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある	44.7	56.1	35.0	50.0	50.0
外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）	28.9	34.1	60.0	50.0	50.0

②-3 外部の支援につながなかった理由

(②-2 で「外部の支援にはつないでいない(学校内で対応している)」と答えた学校のみ回答)

【小中学校(中等前期含む)】

つながなかった理由
・ 確固たる立証が難しく、生徒の話や行動面でしか把握できていない。
・ 本人が望んでいないため。
・ 学校に遅刻や早退もなく、本人との会話を充分に行っているため。
・ 本人とハートなんでも相談員との間で情報交換ができているため。
・ 学校が情報を得る前に外部の支援につながっていたため。
・ 日常的な世話ではなく、生徒自身がやりたいことをできている状況であるため。
・ 外部の支援につなぐレベルの内容でないと判断したため。
・ 外部の支援につなぐ前に、校内で共有している段階であるため。
対応方法
・ 生徒の様子を見守り、なるべく話を聞くようにしている。
・ ハートなんでも相談員の来校日に情報収集をしている。
・ 本人の日記指導や教育相談を通して、様子を確認している。
・ 日頃から該当生徒に言葉掛けを行い、いつでも相談できる関係づくりに努めている。
・ 外部機関の支援につなぐべきと判断した段階でつなぐこととしている。
・ 児童に教育相談を行ったり、家庭に連絡を取ったりしている。

【高等学校(中等後期含む)】

つながなかった理由
・ 本人からの要望がないため。
・ 本人や家族が希望していないため。
・ 本人との面談から、現段階では外部の支援は必要ないと考えたため。
・ 奨学金や生徒本人のアルバイト代等で生計が成り立っていたため。
・ 成績・出席・部活動など、学校内での活動に問題がないため。
・ 外部に支援をお願いする状況ではないと判断したため。
対応方法
・ 面接などで生活の様子を定期的を確認している。
・ ケアマネジャーやヘルパーと連携をしている。
・ 学外カウンセラー、SSW が対応している。
・ 担任が本人と連絡を取りながら家庭状況を常に把握し、登校支援などを行っている。
・ 担任と定期的に面接をしており、問題があれば対応することとしている。
・ 担任や学年主任で対応している。

【特別支援学校】

つながなかった理由と対応方法
・どの外部機関につながれば良いか悩む。本人や家族にどのように承諾を得ればよいか。
・入学時には既につながっていたため。家庭訪問等で本人の様子を確認している。

②-4 ヤングケアラーの把握や支援に当たって工夫していること

(②でヤングケアラーの定義に該当すると思われる児童生徒が「いる」と答えた学校のみ回答)

【小中学校（中等前期含む）】

・教育相談を定期的に行う。教職員間の情報交換を密にする。機会を見つけて保護者とちょっとした話等をするように努める。
・児童の様子について意識して見守る、家庭の様子を何気なく聞きとる、家庭相談員などと情報交換を心がけ、必要に応じて家庭訪問などを実施してもらう。
・服装の乱れ、家庭学習の様子、忘れ物、提出物の遅れの理由を必ず把握し、ヤングケアラーの可能性も考えながら全教職員で共通理解を図る機会を設けるようにしている。
・学期に1回程度児童アンケートを実施して、実態把握に努めている。
・毎月の心のアンケートの活用や本人からの聞き取りで負担が生じていないかどうかを確認している。
・教職員が子どもから発せられる小さな情報を聞き漏らさないように周知するとともに、上がってきた情報は市の子育て支援担当課等と共有している。

【高等学校（中等後期含む）】

・生徒の様子に変化がある場合に面談を実施するようにしている。
・プライバシーの確保
・遅刻や欠席が多い生徒には声かけをしたり、話を聞いたりすること。
・中学校からの申し送り事項を担当が共有する。個別面談を年数回設定している。学校生活アンケートを学期に1回行っている。
・担任が本人と連絡を取りながら家庭状況を常に把握し、本人が担任に相談しやすい環境を構築するよう努めている。
・生徒の何気ない言動や、衣服の汚れなどに注意すること。
・生徒だけでなく、保護者のサポート機関とも連携して情報共有等に努めている。
・相談窓口の教員を決めること。情報を共有し、関係機関と連携し、支援につなげること。

【特別支援学校】

・日頃から児童生徒の生活全般について観察する。
・気になる生徒については、日常会話の中で生徒からさりげなく聞き取っている。
・本人にとってより良い状況になるよう、福祉や関係機関と連携して支援する。
・入学時に中学校との引継ぎを密にし、心配される場合には、福祉関係機関と連携を図っている。

②-5 ヤングケアラーの把握や支援に当たって難しいと感じること

(②でヤングケアラーの定義に該当すると思われる児童生徒が「いる」と答えた学校のみ回答)

【小中学校（中等前期含む）】

・家庭内のことであるため、本人や保護者からの訴えがない限り把握が難しい。
・対応が難しい保護者なので子どもの現状や思いを伝えることを躊躇してしまう(子どもが伝えてくれるなど訴える)。
・子ども自身が、そのことに疑問を持っていない場合があり、実態が把握しにくい。
・感染症の影響で家庭訪問の機会が減り、家庭の実態が見えにくくなっていること。
・家庭の経済状況、就労状況などに学校が入っていかうとしても、保護者にお願いするレベル以上のことは難しい。
・家族として当たり前前の役割を果たしているのか、ヤングケアラーに該当する状況なのかを見極めること。
・本人・保護者が問題だと思っていない。家庭の中のことなので、本人から聞いたあとに保護者に確認しづらい。
・家庭内でどのように過ごしているのか、正確に把握しづらい。
・子どもが家族との関係を大切にするため事実関係を隠し、実態把握が難しくなること。
・保護者の理解・協力を得ることが難しい家庭がある。

【高等学校（中等後期含む）】

・家庭内のことで表に出にくいいため把握が難しい。家族や周囲、本人にヤングケアラーの認識が無い場合がある。
・自ら家庭内（家族）のことを話したがる生徒が多い。
・本人からしか聴取できないので、気付いたり、状況を具体的に把握したりすることが難しい。
・家庭内での問題であるので、学校がどこまで立ち入って対応すべきなのか、線引きが難しい。
・家族の問題を解決することは一般的に難しく、ヤングケアラーの視点を持って適切に対応、支援につなげることは、教員にとってもまだ手探りの状態であること。
・本人が当たり前前の生活と思い、支援を必要としていないこと。複数の問題を抱えていることが多いこと。

【特別支援学校】

・家族がヤングケアラーと認識せず、手伝いの一つとして捉えている場合は介入することが難しい。
・家庭の事情については、学校が介入しにくいところがある。
・保護者から状況を聞きにくい。家庭訪問にも行けない。

②-6 ヤングケアラーがいるか分からない理由（複数回答）

（②でヤングケアラーの定義に該当すると思われる児童生徒がいるか「分からない」と答えた学校のみ回答）

ヤングケアラーがいるか分からない理由について、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」とした学校が小学校、中学校では 100%、全日制高校では 8割以上であった。

（単位：％）

児童生徒の状況	小学校 (35)	中学校 (27)	高 校		特別支 援学校 (3)
			全日制 (28)	定時制・通信制 (3)	
学校において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している	5.7	18.5	17.9	33.3	33.3
不登校やいじめなどに比べ緊急度が低いいため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる	5.7	7.4	25.0	0.0	0.0
家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい	100.0	100.0	85.7	66.7	33.3
ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない	28.6	18.5	21.4	100.0	33.3
その他	2.9	3.7	7.1	0.0	66.7

③ ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと（複数回答）

小学校、中学校、全日制高校において、「教職員がヤングケアラーについて知ること」が最も高くなっている。また、全ての学校で「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」、「子どもが教員に相談しやすい関係を作ること」が高くなっている。

（単位：％）

ケース	小学校 (n=251)	中学校 (n=128)	全日制高校 (n=70)	定時制・通信制高校 (n=12)	特別支援学校 (n=12)
子ども自身がヤングケアラーについて知ること	74.5	78.9	74.3	100.0	91.7
教職員がヤングケアラーについて知ること	93.2	89.1	82.9	91.7	91.7
学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること	63.3	65.6	47.1	50.0	58.3
SSW や SC などの専門職の配置が充実すること	53.8	54.7	51.4	0.0	58.3
子どもが教員に相談しやすい関係を作ること	91.6	86.7	80.0	75.0	75.0
ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること	35.1	32.0	21.4	33.3	16.7
学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること	59.0	53.1	62.9	58.3	58.3
学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること	70.5	60.9	61.4	75.0	75.0
ヤングケアラーを支援するNPOなどの団体が増えること	31.5	35.2	18.6	25.0	16.7
福祉と教育の連携を進めること	21.9	21.1	14.3	16.7	66.7
その他	2.0	0.8	2.9	8.3	0.0

③-1 福祉と教育の連携の具体的な方法について

(③で「福祉と教育の連携を進めること」と答えた学校のみ回答)

【小中学校（中等前期含む）】

・学校が認識した段階ですぐに福祉部門と対策がとれる組織の構築。
・ヤングケアラーの心や負担軽減のための支援を行うための連携。
・定期的な情報交換を進める。福祉課から情報が入ることが多い。
・収入面、健康面、生活面についての情報共有。
・市町の福祉課や民生委員との連携。
・学校では知りえない家庭の情報を得るため、折に触れて地域の主任児童委員との情報交換を行っている。
・学校区で学校と福祉関係との連絡協議会等を開き、情報交換をする。ヤングケアラーの支援方法の研修や相談する機関の紹介など。
・地域に社会福祉協議会があり、地域の状況をキャッチしやすい。知った情報を連携しやすい環境でもあるから。
・学校でヤングケアラーについて学習する機会を設ける場合、外部講師の派遣がスムーズに行える体制ができるとよい。
・福祉の方面から知り得た情報の共有とその体制の構築、教育現場で発覚したものに対して速やかに福祉支援が実行できる体制の構築。
・具体的な事例について対応の在り方を検討できる組織を立ち上げ、積極的な支援が行える体制を整えることが必要だと考える。
・外部の福祉団体と学校による定期的なケース会議の開催、情報共有が必要不可欠。ケースによっては、訪問看護等の医療との連携も視野に入れた対応が必要。
・総合的な学習で福祉を学ぶ学年もあるので、発達段階に応じて内容を吟味し、専門家などが学校で講話や授業を行うのも一つの方法では。
・家庭の状況を行政が把握し、必要な関わりや支援を行う。

【高等学校（中等後期含む）】

・特にコロナ禍を機に家庭訪問もなくなり、家庭の様子が把握しづらくなっており、学校側から積極的に調査するのも望ましい対応ではないと感じる。居住地域での対応、組織づくりが今後の課題であると感じる。
・学校で把握した情報を福祉と共有する仕組みを作ること。
・県（市町）社協、職能団体（社会福祉士会、精神保健福祉士会）とのつながりを強化する。
・今後は、ますます福祉との連携が必要になると思う。情報交換を積極的に実施するために合同研修会等を開催すべきである。
・生徒が学校を離れたり、児童年齢を超えたりしたときに取りこぼされないように、福祉の関係機関とつながっておくことが必要だと考える。

【特別支援学校】

・市役所等内で各課の横のつながりや連携をスムーズにしてほしい。
・必要に応じて連絡を取り合う関係づくりはできていると思うが、定期的に情報交換をするような機会があると細やかな対応ができるのではないだろうか。また、それぞれの立場の違いを認識することで視野が広がるような気がする。

④ヤングケアラーに関する自由意見

【小中学校（中等前期含む）】

・子ども自身がヤングケアラーについてよく知り、相談できる体制を校内に構築しておく必要がある。
・把握が大変難しい。生徒本人にその意識がない場合もあるし、学校が各家庭のプライバシーにどこまで踏み込めるのかの問題もある。行政には、社会全体への啓発を進めてほしい。
・共働きの家庭が増えたことや、保護者の教育力・家庭力が低下していることから、児童への負担が大きくなっていることを重く受け止めている。「学校の領域ではない」ではなく、児童の健全育成のために、その支援体制づくりについて考えていきたい。
・子どもも保護者も「ヤングケアラーである」と自ら申し出たり、認めたりすることはまずない。子どもや家庭に「ヤングケアラー調査」をすることは難しいし、無意味な部分が多い。また、それを行うといたずらに学校との関係悪化を招くおそれがある。
・児童をよく観察し、家庭の状況を把握しておく必要があるが、学校内の対応では、解決しないことを肝に命じ、福祉面での機関と連携していくことが必須である。
・市町の福祉課や子育て支援などの行政から家庭への働きかけがないと解決は難しいと感じている。
・ヤングケアラーを専門的に支援できる公的機関を増やすことができれば、相談できるようになると思う。
・小学校から中学校への入学時の引継ぎ事項として対応するようにしている。
・必要なのは外部の相談窓口であると思う。学校としては、子どもの生活の状態をできるだけ把握し、必要に応じて相談を行ったり、専門機関につないだりしていきたい。
・学校や教員としての有効な支援の手立てがなかなか思いつかない。支援の手立てが確立されれば、把握や自発的な相談も増えるのではないかと考える。
・学校は、子どもの心のケアに努めることはできるが、家庭の事情にまで入り込むことはできない。地域社会の仕組みとして取り組んでほしい。子どもの問題より大人の問題を解決しなければならぬので、学校が何とかできる問題ではない。
・しっかりアンテナを張って情報収集をしていきたい。地域からの情報が入りやすい開かれた学校づくりを目指す。
・ヤングケアラーの定義が抽象的で分かりにくい。たとえば、家の手伝いが多く、遊びに行けないことが多い子どもはヤングケアラーなのだろうか。本来、それぞれが役割を担い、助け合って生きていくのが日本の伝統的な家族のあり方なのでは。

<ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活が乱れていたら、ヤングケアラーかどうかを考えなければならないと意識するようになってきている。ヤングケアラーを保護者に理解してもらうにはどうすれば良いのか。
<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野の垣根を越えて情報共有がスムーズにできるようにすることや、教職員がしっかり問題について理解し、解決方法や支援方法を考えていくことが大切だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの話や家庭訪問、保護者との電話連絡等が重要な情報源となる。教職員が、ヤングケアラーという言葉認識し、その意識を持って子どもたちと関わるように校内で意識統一していくことが肝要であると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーは、あらゆる世代からのしわ寄せなので、ピンポイントでの支援も含めて、とても幅の広い支援体制や対策が必要だと思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに知識・理解を深めさせるとともに、子どもたちが相談しやすい窓口を広げてほしいと思う。

【高等学校（中等後期含む）】

<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では、個人情報保護やプライバシー保護の観点から、深く家庭内の事を把握できない実情がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・表面化しづらい問題である。経済的な問題と日本の慣習面（家族のあり方）の問題などに関係があると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・この言葉が一般的ではなく、家庭内の問題として扱われていた頃、家族の世話で学校を去らざるを得なかった生徒がいたことが今でも心に重く残っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・このような生徒をサポートすることは本当に大切であるが、これはどう考えても2次的な問題である。このような問題を作り出している日本社会の構造的な貧困問題（これが1次的な問題：本質）を改善していかなければ、いくら2次的な問題を画期的に解決するアイデアや方策があったとしても、効果は一瞬で、必ず無効化されてしまう。1次的な問題に眼を向けて行政も政府も取り組まないと、問題はひたすら深刻化するだけだと思う。もっと正確な啓発をしなければならぬと痛感する。
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生であればある程度は家庭での役割は必要だと考える。行き過ぎた負担になってないか、声かけするなど気にかけることにしたいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の変化や学校生活の状況に目を配りながら、適宜、面談やカウンセリングを行い、必要な場合には適切な対応ができるように、生徒・教職員の意識付けと体制づくりを行うべきだと考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・過去の事例で、親がいない間に妹をケアしなければならない生徒がいて、学校を欠席しなければならなかったことがある。学校としては、どんな対応が必要だったのか教えてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握が重要であり、外部の専門機関と連携し、より良い支援を受けられるようにする必要がある。教職員の研修を行い、正しい理解を身につけることが重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と生徒、保護者間における対話を通して、家庭環境の実体を把握していくことが大切である。また、定時制課程にもSSWやSLA（スクールアドバイザー）を配置していくことも検討してほしい。

<ul style="list-style-type: none"> • 福祉領域の専門家、SSW の増員と配置を急いでほしい。SSW の任用は要件にあるように、「福祉系国家資格を有している者」を中心としないと、専門的な知識と支援技術が求められるヤングケアラーへの適切な支援には結びつかない。
<ul style="list-style-type: none"> • 家庭内の問題や経済的問題など、対象生徒が多くの問題を抱えている場合がほとんどで、対応が難しい。本人の進路選択の道が限られたものになるのではと、心配している。
<ul style="list-style-type: none"> • ヤングケアラーだからというのではなく、経済問題、学力、ネグレクト、本人、保護者のこだわり（関わられたくない、もしくは依存的になりすぎるなど）など複数問題が絡んでいる場合がある。成功事例を学びたいし、支援方法の知識もつけていきたいと考える。

【特別支援学校】

<ul style="list-style-type: none"> • 福祉部門を中心とする外部機関との連携が必要だと思う。学校には外部機関との連携が希薄な一面もある。今後、ヤングケアラーと思われる子どもが本校にいることもあり得るため、様々な外部機関との連携を強化する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> • 該当者がいた場合は、地域と連携して本人の負担がなくなるよう（軽減できるよう）あらゆる方策を取らなければならないと思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 今回のアンケートを機に、学校内にいるヤングケアラーの実態を把握し、支援について検討しないといけないと感じた。